

令和6年度環境省委託業務報告書

令和6年度
石綿読影の精度に係る調査（王寺町）
委託業務報告書

令和7年3月

王寺町

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務を行う場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1. 参加対象者	1
2. 実施方法	1
(1) 石綿読影の精度に係る調査	1
(ア) 広報活動	1
(イ) 受付、問い合わせ対応	1
(ウ) 石綿ばく露の把握	2
(エ) 石綿関連疾患の評価	2
a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影	2
b) 精密検査	2
(オ) 会議等への参加	3
(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査	3
(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力	3
3. 委託業務報告	3
(1) 令和6年度石綿読影の精度に係る調査報告	4-7
(2) 参考資料	8-20

I. 委託業務の目的

石綿関連疾患患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診（仮称）モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について（最終とりまとめ）」（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会）が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

II. 委託業務を行う場所

王寺町健康子育て支援部保健センター

III. 委託業務の実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

IV. 委託業務の実施内容

1. 参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ①王寺町が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

2. 実施方法

（1）石綿読影の精度に係る調査

（ア）広報活動

王寺町は、参加者の募集に関して、ハガキでの個人通知（別添2）での受診勧奨および電話での再勧奨を行い、石綿ばく露について少しでも不安のある方に本調査へ参加いただけるよう努めた。なお、広報活動におけるチラシの作成・印刷については、株式会社アイプリコム（奈良県磯城郡田原本町千代360-1）に委託し実施した。

（イ）受付、問い合わせ対応

王寺町は、電話、メール等複数の手段によって、参加者の受付や問合せに対応した。参加者に対しては、インフォームドコンセントに注意し、読影調査の説明を行った上で、同意書（別添8）により同意を取った。

(ウ) 石綿ばく露の把握

王寺町は、「エ. 石綿関連疾患の評価」を行う際の参考情報として、調査票（別添 9）を用いて、参加者の石綿ばく露の状況を把握した。

(エ) 石綿関連疾患の評価

a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び 1 次読影

王寺町は、参加者の胸部エックス線検査画像及び検査結果を、一般社団法人健康支援センター三恵 三恵診療所（奈良県北葛城郡広陵町大野 380-1）より取り寄せた。なお、既存検診から取り寄せを行った場合は、既存検診の自己負担分に相当する額及び取り寄せ費用について、読影調査の委託費で負担した。

次に、王寺町は、一般社団法人健康支援センター三恵 三恵診療所（奈良県北葛城郡広陵町大野 380-1）に委託し、上記画像について石綿関連疾患を念頭に置いた読影（以下「1 次読影」という。）を行った。1 次読影では、1 次読影チェックシート（別添 10）を用いて、画像所見等の有無や石綿読影による判定を行った。なお、1 次読影を行う際は、既存の胸部エックス線撮影日からなるべく間を空けずに実施するよう努めた。

王寺町は、1 次読影実施者の調査票、胸部エックス線検査画像、1 次読影チェックシート及び 1 次読影時のその他参考資料（以下「自治体資料一式」という。）を環境省から調査を請け負う事業者（以下「事務局」という。）に送付した。

王寺町は、1 次読影の結果「要精密検査」と判定された者に対して、石綿読影の結果を通知し、速やかに精密検査を受診するよう勧奨した。ただし、その際、精密検査にかかる費用負担について（別添 1）に記載されている対象者や検査項目以外の精密検査費用については、本調査での費用負担はできない旨、十分説明した。

また、王寺町は、1 次読影で「精密検査不要」と判定された者に対して、事務局が行う胸部エックス線の 2 次読影の結果を最終的な石綿読影の結果として通知するとともに、「要精密検査」と判定された者に対しては、速やかに精密検査を受診するよう勧奨し、必要に応じて紹介状等を準備した。ただし、その際、精密検査にかかる費用負担について（別添 1）に記載されている対象者や検査項目以外の精密検査費用については、本調査での費用負担はできない旨、十分説明した。

b) 精密検査

王寺町は、上記読影において所見が見られ、「要精密検査」と判定された者のうち、「要精密検査（石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い）」と判定された者が精密検査を受診した場合は医療機関から精密検査の診断結果を取り寄せた。その際、精密検査として胸部 CT 検査を実施した場合は、胸部 CT 検査画像医に胸部 CT 画像用読影チェックシート（別添 11）に記載頂き、胸部 CT 検査画像についても取り寄せた。取り寄せた診断結果、胸部 CT 検査画像及び胸部 CT 画像用読影チェックシート（別添 11）は、事務局へ送付するとともに 1 次読影実施医療機関へフィードバックし共有することで、翌年以降の読影調査の活用にも努めた。

また、王寺町は、精密検査において石綿関連疾患（疑い含む）と診断された者に対して、必要に応じて石綿健康被害救済制度や労災保険制度等について案内を行った。

なお、王寺町は、精密検査の診断結果の取り寄せを行った場合は、精密検査にかかる費用負担について（別添 1）に掲げる費用について、読影調査の委託費で負担した。ただし、王

寺町は、上記自己負担分の費用を支払った際には、支払った内容について独立行政法人環境再生保全機構と情報共有を行った。

王寺町は、事務局が行う胸部 CT 検査画像 2 次読影の結果、胸部 CT 検査画像 1 次読影医と異なる所見となった場合であって、医療の介入が必要と 2 次読影医が判断したときは、胸部 CT 検査画像 1 次読影医に環境省からの通知を送付した。

(オ) 会議等への参加

王寺町の担当者は、環境省主催の自治体連絡会議（WEB 上）及び検討会（WEB 上）に参加した。

(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力

王寺町は、事務局が読影調査とは別途実施する「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」について、住民への周知や事務局からの問合せ等に協力した。

3. 委託業務報告

(1) 令和 6 年度石綿読影の精度に係る調査報告

表 1～表 6 のとおり

(2) 参考資料

別添 1～別添 11 のとおり

令和6年度 石綿読影の精度に係る調査報告

表1: 参加者の年齢階層別人数

(単位: 人)

	男性		女性		合計	
40歳未満		0.0%		0.0%		0.0%
40～49歳		0.0%		0.0%		0.0%
50～59歳	1	3.8%	2	10.0%	3	6.5%
60～69歳	3	11.5%	8	40.0%	11	23.9%
70～79歳	15	57.7%	8	40.0%	23	50.0%
80～89歳	6	23.1%	2	10.0%	8	17.4%
90歳以上	1	3.8%		0.0%	1	2.2%
合 計	26	100.0%	20	100.0%	46	100.0%

表2: 参加者の喫煙歴等

(単位: 人)

	男性		女性		合計	
非喫煙者	4	15.4%	17	85.0%	21	45.7%
過去の喫煙者	18	69.2%	2	10.0%	20	43.5%
現喫煙者 ブリンクマン 指数600未満	2	7.7%		0.0%	2	4.3%
現喫煙者 ブリンクマン 指数600以上	2	7.7%	1	5.0%	3	6.5%
合 計	26	100.0%	20	100.0%	46	100.0%

※ ブリンクマン指数 = 〔1日当たりの喫煙本数〕 × 〔喫煙年数〕

表3:参加者のばく露歴

(単位:人)

	男性		女性		合計	
職業ばく露	9	34.6%		0.0%	9	19.6%
家庭内ばく露	3	11.5%	7	35.0%	10	21.7%
施設立入等ばく露	3	11.5%	1	5.0%	4	8.7%
環境ばく露・不明	1	3.8%	3	15.0%	4	8.7%
無回答	10	38.5%	9	45.0%	19	41.3%
合 計	26	100.0%	20	100.0%	46	100.0%

表4:一次読影医について

No	主科	診療従事年数(年)
1	放射線科	50

表5:一次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	46
1次読影 実施者数	46 (100%)
うち 要精密検査者数	0 (0%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	46	0	0	3	11	23	8	1
石綿関連所見実人数	2	0	0	0	1	1	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク	2	0	0	0	1	1	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の所見	8	0	0	1	0	5	2	0

※ ①～⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑤の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(一次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(石綿肺の可能性)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節の腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク且つ⑤肺線維化所見あり	0	0	0	0	0	0	0	0

※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

表6:二次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	46
1次読影 実施者数	46 (100%)
2次読影 実施者数	46 (100%)
うち 要精密検査者数	8 (17%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	46	0	0	3	11	23	8	1
石綿関連所見実人数	7	0	0	0	1	5	1	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク	7	0	0	0	1	5	1	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	2	0	0	0	0	1	1	0
その他の所見	1	0	0	0	0	1	0	0

※ ①～⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑤の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(二次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
画像検査受診者	7	0	0	0	1	5	1	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	6	0	0	0	1	4	1	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)	6	0	0	0	1	4	1	0
③びまん性胸膜肥厚	1	0	0	0	0	0	1	0
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	1	0	0	0	0	1	0	0
⑤肺線維化所見(石綿肺の可能性)	2	0	0	0	0	1	1	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節の腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク且つ⑤肺線維化所見あり	2	0	0	0	0	1	1	0

※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

精密検査にかかる費用負担について

石綿関連疾患を念頭に置いた読影調査での読影において所見が見られ、要精密検査（石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い）と判定された者が、精密検査（保険診療による検査）を受診した場合、精密検査の診断結果について提供頂けた場合に限り下記費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

1. 精密検査費用の内、下記診療報酬項目の自己負担分（該当した項目に限る）

(1) 初・再診料

ア. 初診料【A000 注1～3、注5及び注10～13】

イ. 再診料【A001 注1～3及び注15～17】

ウ. 外来診療料【A002 注1～3及び注5】

(2) 医学管理等

ア. 診療情報提供(I)【B009 注2】

(3) 画像診断

ア. コンピューター断層撮影（CT撮影）【E200】

① 64列以上のマルチスライス型の機器による場合

1) 共同利用施設において行われる場合

2) その他の場合

② 16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合

③ 4列以上16列未満マルチスライス型の機器による場合

④ ①、②又は③以外の場合

イ. コンピューター断層診断【E203】

ウ. 画像診断管理加算1【画像診断 通則4】

エ. 画像診断管理加算2又は画像診断管理加算3【画像診断 通則5】

オ. 電子画像管理加算【コンピューター断層撮影診断料 通則3】

2. その他

(1) 精密検査の診断結果取り寄せにかかる費用（郵送料やコピー代、CD-R等の消耗品代等）

(2) 上記1. において自己負担分の計算が困難な場合等、環境省と協議した結果、委託費の範囲内と認められた費用

令和2年度から、医療の必要がない方を対象に、王寺町の集団肺がん検診を利用した「石綿読影の精度に係る調査」を実施しています。

調査の対象となっていますので、お知らせします。

① 集団特定健診＋肺がん

(7/30,31,8/2)

申込み 6/3 9:00から

※国民健康保険加入の方のみ

② 集団肺がん検診 (9/4,5,6,7)

申込み 6/26 9:00から

※9/5,6 は女性の方のみ

※11月の集団がん検診では、調査に参加できません。必ず9月の集団がん検診にお申込みください！！

申込みは先着順となります。定員に達し次第受付終了となる場合がありますので、早めのお申込みをお願いします。

申込みの際、「石綿読影調査に参加希望」と伝えてください。

郵便はがき



郵便区内特別

集団肺がん検診における「石綿読影の精度に係る調査」についてのお知らせ

調査への参加を希望する場合は、
王寺町集団肺がん検診にお申込みください。

お問い合わせ：王寺町保健センター Tel.33-5000
8:30～17:15(土日・祝日・年末年始除く)

令和年月日

王寺町

様

「石綿読影の精度に係る調査」の読影結果について

本調査における二次読影結果について、下記のとおりお知らせします。

判定結果：所見なし(精密検査不要)

これからも1年に1回、肺がん検診を受けましょう。

必ずお読みください

本調査では、王寺町の肺がん検診で撮影した胸部X線画像から、所見の確認をしています。

「所見が認められた方」及び「所見が認められなかった方」につきましても、お体に何らかの異常を感じた場合は、すみやかに医療機関を受診してください。

なお、受診の際、石綿ばく露歴があることを医師に必ず伝えてください。

＜お問い合わせ＞

王寺町保健センター

〒6360003

王寺町久度 2-2-1-501

リーバー王寺東館5階

電話 0745-33-5000

王寺町

様

「石綿読影の精度に係る調査」の読影結果について

本調査における二次読影結果について、下記のとおりお知らせします。

判定結果：石綿関連疾患疑い(要精密検査)

本調査で確認している石綿関連所見は、同封の「石綿関連所見について」に記載しています。精密検査が必要です。なるべく早く精密検査を受けてください。

精密検査を受診される際は、この用紙、同封の主治医殿封筒（水色）、同封の CD-R（胸部 X 線画像データ）をお持ちください。

詳細は同封しています「精密検査について」をご覧ください。

精密検査に係る費用については、同封しています請求書の必要書類をご確認の上、王寺町保健センター窓口へ申請してください。

必ずお読みください

本調査では、王寺町の肺がん検診で撮影した胸部 X 線画像から、所見の確認をしています。

「所見が認められた方」及び「所見が認められなかった方」につきましても、お体に何らかの異常を感じた場合は、すみやかに医療機関を受診してください。

なお、受診の際、石綿ばく露歴があることを医師に必ず伝えてください。

<お問い合わせ>

王寺町保健センター

〒6360003

王寺町久度 2-2-1-501

リーバー王寺東館 5 階

電話 0745-33-5000

令和年月日

王寺町

様

「石綿読影の精度に係る調査」の読影結果について

本調査における二次読影結果について、下記のとおりお知らせします。

判定結果：石綿関連疾患以外の所見あり

精密検査が必要です。なるべく早く精密検査を受けてください。

精密検査を受診される際は、同封の主治医殿封筒（水色）、同封の CD-R（胸部 X 線画像データ）をお持ちください。

なお、本件に関し精密検査等を受診する場合の費用は、この調査で負担することはできません。通常の保険診療となり、ご本人様負担が発生することをあらかじめご了承ください。

必ずお読みください

本調査では、王寺町の肺がん検診で撮影した胸部 X 線画像から、所見の確認をしています。

「所見が認められた方」及び「所見が認められなかった方」につきましても、お体に何らかの異常を感じた場合は、すみやかに医療機関を受診してください。

なお、受診の際、石綿ばく露歴があることを医師に必ず伝えてください。

<お問い合わせ>

王寺町保健センター

〒6360003

王寺町久度 2-2-1-501

りーべる王寺東館 5 階

電話 0745-33-5000

石綿関連所見について

石綿関連所見とは、石綿が原因で体に出てくる変化についての医師の見立てのことで、胸部X線検査、胸部CT検査でわかる石綿関連所見は、以下の①～⑧になります。

① 胸水貯留

胸腔内に体液が貯留することであり、石綿以外の様々な原因によっても生じます。症状は呼吸困難や胸痛といった自覚症状で気づくこともあれば、自覚症状がなく、胸部X線検査で見つかることもあります。

② 胸膜プラーク(限局性の胸膜肥厚)

外側の胸膜に生じる限局的な繊維症の肥厚のことで、それ自体は疾病ではなく、通常、肺機能の低下は起こりません。徐々に石灰化が進行することもあります。石綿ばく露が原因である可能性が高い所見です。

③ びまん性胸膜肥厚

内側の胸膜に生じる繊維症の肥厚のことで、胸膜に肥厚と肺内から肥厚した胸膜につながる帯状の陰影などを特徴としています。

④ 胸膜腫瘍(中皮腫)疑い

肺を取り囲む胸膜や心臓及び大血管の起始部を覆う心膜にできる悪性腫瘍である中皮腫があることが疑われるため、精密検査が必要です。

⑤ 肺野の間質影

肺の繊維化等により肺に異常陰影(胸膜下曲線様陰影、小葉中心粒状影、網状影など)がみられる状態であり、石綿以外の様々な原因によっても生じます。

⑥ 円形無気肺

円形もしくは類円形を呈する直径2.5～5cm大の末梢性の無気肺であり、内側の胸膜の病変が主体で、石綿ばく露が原因で良性石綿胸水後に発生することが多いと言われています。

⑦ 肺野の腫瘤状陰影(肺がん等)

気管支あるいは肺胞を覆う上皮に発生する悪性腫瘍(肺がん)がある可能性があり、精密検査が必要です。

⑧ リンパ節の腫大

リンパ節が腫大した状態で感染症やほかの炎症性疾患、原発性あるいは転移性腫瘍などでもみられます。

精密検査について

先日実施しました「石綿読影の精度に係る調査」による二次読影(王寺町の肺がん検診で撮影した画像について、専門医がもう一度画像診断を行うこと)の結果、石綿関連疾患の疑いがあり、精密検査の必要性が指摘されました。

つきましては、石綿関連疾患の精密検査費用について、各医療保険制度(国民健康保険・健康保険等)を適用した後の患者負担額を、王寺町から後日お支払いすることができますので、お知らせします。

なお、支給することができる額は、精密検査の診断結果(石綿読影の精度に係る調査精密検査依頼書(兼)結果通知書、または準じる診療情報提供書、および CT 画像データ(CD ファイルにデータ化された状態)について提出いただくことができる場合に限ります。

受診後は、2週間以内に申請にお越しく下さい。

精密検査の受け方について

1. 医療機関にお問い合わせいただき、石綿読影の精度に係る調査の読影結果と主治医殿封筒、CD-R を持って受診してください。なお、助成対象は胸部 CT 検査となっております。
2. 診察の際には、担当医の精密検査依頼書への記入と、CT 画像データもいただきたい旨をお伝えください。
3. 病院の窓口で健康保険証を提示し、一旦病院窓口で請求された額を支払ってください。
4. 病院で発行された領収書と診療明細書(受診者氏名、受診年月日、領収金額、検査医療機関名が記載された領収印のあるもの)を受け取ってください。
5. 後日、同封の申請書に必要事項を記入し、領収証と、画像データを添えて王寺町保健センター窓口で請求手続きに来所してください。申請に必要な持ち物は、申請書をご確認ください。

精密検査の費用について

●当事業で負担できる検査項目と上限額、その他算定に係る条件は、環境省の定めに従って計算されます。当事業の対象外の項目は、支給の対象とはなりません。

胸部 CT 検査実施医療機関

医療機関名	電話番号	住所
奈良県西和医療センター	0745-32-0505	生駒郡三郷町三室 1-14-16
済生会中和病院	0744-43-5001	桜井市阿部 323
済生会奈良病院	0742-36-1881	奈良市八条 4-643
平成記念病院	0744-29-3300	橿原市四条町 827
奈良県総合医療センター(要相談)	0742-46-6001	奈良市七条西町 2-897-5
奈良医療センター(要相談)	0742-45-4591	奈良市七条 2 丁目 789

王寺町保健センター 0745-33-5000

同意書

私は、環境省（環境省から調査を請け負う事業者を含む。以下「事務局」という。）及び王寺町が実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）について、石綿読影の精度に係る調査計画書に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下の全てについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

（確認項目の□にレ点をつけて下さい。）

- ☐ 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- ☐ 読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
- ☐ 読影調査の対象者要件を満たすこと（調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）」に該当しないこと。）
- ☐ 読影調査において、集団肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
- ☐ 事務局が平成 27～令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際に得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
- ☐ 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、王寺町が受診先医療機関に診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生する場合があること
- ☐ 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らないこと
- ☐ 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合であっても、全てが予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、事務局及び王寺町において適正に管理・保管された上で、本調査において利用すること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること

王寺町長 殿

（同意者） 年 月 日

氏 名： _____

住 所： 奈良県北葛城郡王寺町 _____

電話番号： _____

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

※太枠のみ記入してください。

		ID		
フリガナ		記入日	年	月 日
氏名		生年月日	年	月 日 (歳)
現住所	〒 —	性別	男	女
		連絡先	()	—

※あてはまる□に✓印をつけ、必要事項を記入してください。

現在までに、大きな病気にかかったことはありますか。

☐ 無☐ 有 → 発症時の年齢 歳、病名

喫煙歴はありますか。

☐ 無☐ 有 → 歳頃～ 歳頃まで1日約 本

家族や同僚で石綿関連疾患※にかかった人や胸膜プラーク（胸膜肥厚斑）を指摘されたことのある人はいますか。

☐ 無☐ 有☐ わからない

※石綿関連疾患：中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚等

1. 現在までの職歴（アルバイト等短期間の仕事も含む）において、石綿を取り扱う下記の作業または、同作業現場で事務や経理等をしたことがありますか。

☐ 無☐ 有

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ | (5) 石綿紡織製品の製造、使用 |
| (2) 断熱や保温のための被覆作業、その補修 | (6) ブレーキライニングなど摩擦材の製造 |
| (3) 船舶、車両の製造、補修 | (7) その他石綿に関連する作業 |
| (4) スレート板など建築材料の製造、切断 | () |

2. ご家庭で下記のような経験をしたことがありますか。

☐ ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業着・マスクや道具を自宅に持ち帰っていた。☐ 石綿に関する作業が、自宅で行われた。

3. 下記のような経験をしたことがありますか。

☐ 自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。☐ 職場以外の石綿取扱施設に出入りをしていた。☐ 本調査の1次または2次読影で精密検査不要かつ石綿関連所見があった場合、有所見者調査へ参加しても良い

※その他、石綿のばく露の機会について心当たりがあれば記入してください。

--

令和6年度 石綿読影の精度確保に係る調査 1次読影チェックシート

		ID	
参加者 氏名等	フリガナ 氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日 (歳)		
読影画像	胸部X線 (撮影日 年 月 日)		
胸部X線 所見等	石綿関連疾患を念頭に置いて読影してください。 疑いの場合は「有」に、吸気不良や表示条件が悪い場合は「評価不能」にチェックしてください。		
		右	左
		有 無 評価不能	有 無 評価不能
	①胸水貯留	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
	②胸膜プラーク※注1	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
	石灰化の有無	☐ ☐	☐ ☐
	③びまん性胸膜肥厚※注2	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
	※有の場合	☐ 1/2以上 ☐ 1/2～1/4 ☐ 1/4未満	☐ 1/2以上 ☐ 1/2～1/4 ☐ 1/4未満
	④肺野・胸膜・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
	⑤肺線維化所見(不整形陰影)※注3	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
※注1 胸部正面X線写真により胸膜プラークと判断できる明らかな陰影とは、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合をいう。 (ア) 両側又は片側の横隔膜に、太い線状又は斑状の石灰化陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。 (イ) 両側側胸壁の第6 から第10 肋骨内側に、石灰化の有無を問わず非対称性の限局性胸膜肥厚陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。 ※注2 頭尾方向(水平方向の広がりでない。)に、側胸壁に胸膜の肥厚が確認できる場合、びまん性胸膜肥厚の所見を「有」とする。 ※注3 じん肺法(昭和35 年法律第30 号)第4条第1項に定める第1型以上と同様の肺線維化所見(いわゆる不整形陰影)をいう。			
その他の所見			
	右	左	
	有 無	有 無	
a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)	☐ ☐	☐ ☐	
b) 肺野の炎症後変化	☐ ☐	☐ ☐	
c) 線維化所見(じん肺Ⅰ型程度に満たない線維化所見)	☐ ☐	☐ ☐	
d) 石灰化(胸膜プラーク以外)	☐ ☐	☐ ☐	
e) 結節・粒状影(炎症性結節など)	☐ ☐	☐ ☐	
上記に該当しないものは()内にご記載ください。 []			
石綿読影による 判定	☐ 精密検査不要 ☐ 要精密検査(石綿関連疾患疑い) ☐ 要精密検査(呼吸器疾患疑い・その他)		
	追記事項		
記入日	読影医師氏名		
読影実施機関名			

上記の読影時に参考として用いた資料にチェックを入れてください。

読影時の参考資料	☐ 調査票
	☐ 過去に撮影した胸部X線画像 (撮影日: 年 月 日) ↳ 比較読影結果 ☐ 変化なし ☐ 変化あり ()
	☐ 過去に撮影した胸部CT画像 (撮影日: 年 月 日)
	☐ その他 ()

<判定の解説>

☐要精密検査(石綿関連疾患疑い)

→ 胸部X線所見①～⑤に該当する場合、チェックをして精密検査とする

☐要精密検査(呼吸器疾患疑い・その他)

→ 石綿関連所見以外の呼吸器の疾患に該当する場合、または心疾患などその他に該当する場合

該当に丸を付ける

※少しでも石綿関連疾患の疑いがあれば該当する①～⑤にチェックを付けて
石綿関連疾患の精密検査とする

石綿読影の精度確保に係る調査 読影チェックシート(胸部CT画像用)

		ID																																						
参加者氏名等	フリガナ氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日 (歳)																																							
読影画像	胸部CT画像 (撮影日 年 月 日)																																							
胸部CT 所見等	<u>石綿関連所見を念頭に置いて読影してください。</u> 疑いの場合は「有」に、吸気不良や表示条件が悪い場合は「評価不能」にチェックしてください。																																							
		右			左																																			
		有	無	評価不能	有	無 評価不能																																		
	①胸水貯留	☐	☐	☐	☐	☐																																		
	②胸膜プラーク	☐	☐	☐	☐	☐																																		
	石灰化の有無	☐	☐		☐	☐																																		
	③びまん性胸膜肥厚	☐	☐	☐	☐	☐																																		
	※有の場合	☐	☐	☐	☐	☐																																		
		☐	☐	☐	☐	☐																																		
	④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)	☐	☐	☐	☐	☐																																		
	⑤肺線維化所見(石綿肺の可能性)	☐	☐	☐	☐	☐																																		
	・胸膜下曲線状陰影	☐	☐		☐	☐																																		
	・小葉中心性粒状影	☐	☐		☐	☐																																		
	⑥円形無気肺	☐	☐	☐	☐	☐																																		
	⑦胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	☐	☐	☐	☐	☐																																		
⑧肺門・縦隔リンパ節の腫大	☐	☐	☐	☐	☐																																			
⑨その他の所見	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">右</td> <td colspan="2">左</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>b) 肺野の炎症後変化</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>c) 肺線維化所見(胸膜プラーク(-)で網状影、蜂巣肺など)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>d) 石灰化(胸膜プラーク以外)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>e) 結節・粒状影(炎症性結節など)</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </table> 上記に該当しないものは()内にご記載ください。						右		左			有	無	有	無	a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)	☐	☐	☐	☐	b) 肺野の炎症後変化	☐	☐	☐	☐	c) 肺線維化所見(胸膜プラーク(-)で網状影、蜂巣肺など)	☐	☐	☐	☐	d) 石灰化(胸膜プラーク以外)	☐	☐	☐	☐	e) 結節・粒状影(炎症性結節など)	☐	☐	☐	☐
	右		左																																					
	有	無	有	無																																				
a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜肥厚など)	☐	☐	☐	☐																																				
b) 肺野の炎症後変化	☐	☐	☐	☐																																				
c) 肺線維化所見(胸膜プラーク(-)で網状影、蜂巣肺など)	☐	☐	☐	☐																																				
d) 石灰化(胸膜プラーク以外)	☐	☐	☐	☐																																				
e) 結節・粒状影(炎症性結節など)	☐	☐	☐	☐																																				
石綿読影による 判定	☐ 石綿関連疾患の所見なし																																							
	☐ 石綿関連疾患の所見あり																																							
	☐ 要経過観察(胸部X線検査を主とし、必要に応じCT検査) ☐ 要医療(医療によるCTでの経過観察) ☐ 要医療(要精密検査)																																							
	☐ 石綿関連疾患以外での要医療 * 追記事項(要医療にチェックされた場合は、病変部位や必要な対応について記入してください)																																							
記入日			読影医師氏名																																					
読影実施機関名																																								

比較読影の 実施有無	☐ 有	☐ 無
	☐ 比較したCT画像の撮影日 (年 月 日)	
	↳ 比較読影結果 ☐ 変化なし ☐ 変化あり	
	追記事項 (変化ありにチェックされた場合は、特に詳細に記入してください)	

<判定の解説>

要経過観察 → 次年度も本調査の対象とし胸部X線の変化を慎重に検討

要医療(医療によるCTでの経過観察) → 次年度以降は調査対象外になるが、
医療での観察が不要になった場合には本調査の対象に戻す

令和6年度環境省委託業務報告書

令和6年度石綿読影の精度に係る調査（王寺町）委託業務

令和7年3月31日

発注者 環境省大臣官房
環境保健部企画課石綿健康被害対策室
TEL：03-5521-6558
E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目1番23号
名称 王寺町長 平井 康之